

主要な政策に係る政策評価の事前分析表(平成27年度実施政策)

(総務省27-19)

政策 ^(※1) 名	政策19: 消防防災体制の充実強化				担当部局課室名	消防庁総務課 他13課室等		作成責任者名	消防庁総務課長 山口英樹	
政策の概要	国民の生命、身体及び財産を災害から守るため、消防防災・危機管理体制の強化を図るとともに、消防防災・危機管理に対する国民の認識と理解を向上させるための総合的な政策を実施する。				年度ごとの目標(値)	年度ごとの実績(値)		分野【政策体系上の位置付け】	国民生活と安心・安全	
基本目標【達成すべき目標及び目標設定の考え方・根拠】	社会経済情勢の変化とこれに伴う地域社会の変化による災害の態様の複雑多様化など、消防防災行政を取り巻く状況は大きく変化しており、迅速な対応が求められている。このため、総合的な消防防災行政を積極的に推進し、国民の安心と安全を向上させる。					政策評価実施予定時期			平成29年8月	
施策目標	測定指標 (数字に○を付した測定指標は、主要な測定指標)	基準(値)	目標(値)		年度ごとの目標(値)		測定指標の選定理由及び目標(値)(水準・目標年度)の設定の根拠			
			基準年度	目標年度	27年度	28年度				
緊急消防援助隊の機能を強化すること	① 緊急消防援助隊の登録隊数 <アウトカム指標>	4,984隊 (平成27年4月1日現在)	26年度	6,000隊	30年度	5,100隊以上	5,400隊以上	平成26年3月に策定した、消防組織法に基づく「緊急消防援助隊の編成及び施設の整備等」に係る基本的な事項に関する計画において、平成30年度末までに6,000隊規模とされていることから、指標として設定。年度ごとの目標値は、各年における増隊数を平準化して設定。 【参考】 4,694隊(平成26年4月1日現在) 4,594隊(平成25年4月1日現在)		
	2 消防救急無線のデジタル化整備済率 <アウトカム指標>	63.3% (平成27年4月1日現在)	26年度	100%	28年度	100%		消防救急無線のデジタル化は、大規模災害等が発生した場合の緊急消防援助隊の活動の円滑化に資するため、指標として設定。なお、消防救急無線は電波法に基づく周波数割当計画(平成24年総務省告示第471号)により、平成28年5月末までにデジタル化することとされている。 【参考】 30.9%(平成26年3月31日現在) 14.2%(平成25年3月31日現在)		
常備消防力の強化などにより、地方公共団体における消防防災体制を充実強化すること	③ 消防組織法に基づき広域化が実現した広域化対象市町村の組合せ数(累計値) <アウトカム指標>	35ブロック (平成27年3月31日現在)	26年度	実現ブロック数(累計値)の増加	28年度	実現ブロック数(累計値)の増加		消防の広域化により、行財政上の様々なスケールメリットを実現し、消防体制の充実強化を図ることは消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。 【参考】 27ブロック(平成26年3月31日現在) 18ブロック(平成25年3月31日現在)		
	4 耐震性貯水槽の整備数(累計値) <アウトカム指標>	100,085基 (平成26年4月1日現在)	26年度	整備数(累計値)の増加	28年度	整備数(累計値)の増加		大規模災害や特殊災害から、住民生活の安心・安全を確保するため、消防防災施設の整備を促進することが重要であることから、指標として設定。 【参考】 96,457基(平成25年4月1日現在) 94,959基(平成24年4月1日現在)		
	5 受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の重症以上傷病者搬送事案)の割合 <アウトカム指標>	3.4% (平成25年中)	26年度	事案の割合の減少 (対前年度減)	28年度	事案の割合の減少 (対前年度減)		救急業務は常備消防の重要な業務の1つであるところ、改正消防法による実施基準に基づく救急業務の実施等、救急救命体制の充実により、受入医療機関の選定困難事案(例として、受入照会回数4回以上の搬送事案)の割合の低下につながると考えられることから、指標として設定(消防庁では、各都道府県の取組状況や課題の把握、効果的な運用を図っている地域の取組事例等の把握・紹介などにより、上記実施基準のフォローアップに取り組むなど、選定困難事案の解消を図っている。) 【参考】 (平成24年中) 重症以上傷病者搬送事案 3.8% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.6% 小児傷病者搬送事案 3.0% 救命救急センター等搬送事案 3.9% (平成23年中) 重症以上傷病者搬送事案 3.9% 産科・周産期傷病者搬送事案 3.7% 小児傷病者搬送事案 3.1% 救命救急センター等搬送事案 4.0%		
	受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の産科・周産期傷病者搬送事案)の割合 <アウトカム指標>	4.3% (平成25年中)	26年度	事案の割合の減少 (対前年度減)	28年度	事案の割合の減少 (対前年度減)				
受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の小児傷病者搬送事案)の割合 <アウトカム指標>	2.7% (平成25年中)	26年度	事案の割合の減少 (対前年度減)	28年度	事案の割合の減少 (対前年度減)					
受入医療機関の選定困難事案(受入照会回数4回以上の救命救急センター搬送事案)の割合 <アウトカム指標>	3.9% (平成25年中)	26年度	事案の割合の減少 (対前年度減)	28年度	事案の割合の減少 (対前年度減)					

	6	心肺機能停止傷病者への応急手当実施率 (救急現場において住民により実施されたもの) <アウトカム指標>	44.9% (平成25年中)	26年度	応急手当実施率の向上 (対前年度増)	28年度	応急手当実施率の向上 (対前年度増)		救急業務の一環として、応急手当の普及啓発を図り、心肺機能停止傷病者への救急現場近くの住民による応急手当の実施により、救命率の向上が期待できることから指標として設定。	
							—	—	【参考】 44.3%(平成24年中) 43.0%(平成23年中)	
	7	国際消防救助隊の実戦的訓練参加隊員数 <アウトカム指標>	年間213人 (平成27年9月30日追記)	26年度	年間200人	28年度	年間200人		国際緊急援助隊の派遣に関する法律に基づく国際緊急援助隊(JDR)の一員である国際消防救助隊(IRF-JF)の訓練・研修等を推進し、能力強化を図ることから、迅速・効果的に国際救助要請に対応できる体制の整備につながることから、指標として設定。 3か年を1サイクルとして、1サイクル(平成26年度～平成28年度)で全ての国際消防救助隊登録隊員(599人)を訓練・研修等に参加させることを目標として設定。	
							—	—	【参考】 227人(平成25年中) 188人(平成24年中)	
消防団等地域防災力を強化すること	⑧	消防団員数 <アウトカム指標>	864,347人 (平成26年4月1日現在)	26年度	団員数の増加 (対前年度増)	28年度	団員数の増加 (対前年度増)		消防団は地域における消防防災の中核として、火災時における消火活動を始め多数の要員を必要とする地震等大規模災害時の対応など、幅広い分野で重要な役割を果たしており、消防団員数の増加が地域における総合的な防災力の強化につながることから、指標として設定。	
		女性消防団員数 <アウトカム指標>	21,684人 (平成26年4月1日現在)	26年度	団員数の増加 (対前年度増)	28年度	団員数の増加 (対前年度増)			
		学生消防団員数 <アウトカム指標>	2,725人 (平成26年4月1日現在)	26年度	団員数の増加 (対前年度増)	28年度	団員数の増加 (対前年度増)			
		9	自主防災組織の組織活動カバー率 <アウトカム指標>	80.0% (平成26年4月1日現在)	26年度	カバー率の増加 (対前年度増)	28年度	カバー率の増加 (対前年度増)		自主防災組織の充実強化など、災害被害軽減のための地域レベルの取組を推進することにより、大規模災害発生に備えた地域防災力の向上につながるから、指標として設定。 ※「活動カバー率」とは、全世帯数のうち、自主防災組織の活動範囲に含まれている地域の世帯数の割合をいう。
								—	—	【参考】 77.9%(平成25年4月1日現在) 77.4%(平成24年4月1日現在)
		10	防災拠点となる公共施設等の耐震化率 <アウトカム指標>	85.4% (平成26年3月31日現在)	26年度	耐震化率の増加 (対前年度増)	28年度	耐震化率の増加 (対前年度増)		公共施設は、多数の利用者が見込まれるほか、地震災害の発生時には災害応急対策の実施拠点や避難所になるなど、防災拠点としても重要な役割を果たすものであり、防災拠点となる公共施設等の耐震率の増加が、地域における総合的な防災力の強化につながるから、指標として設定。
								—	—	【参考】 82.6%(平成25年3月31日現在) 79.3%(平成24年3月31日現在)

Jアラートや防災行政無線の整備により緊急情報の伝達体制を強化すること	⑪	Jアラート自動起動機の整備率 ＜アウトカム指標＞	93.6% (平成26年5月現在)	26年度	100%	28年度	100%	国 _の 交付金の活用や市町村の自発的な整備の促進により、全ての市町村において、全国瞬時警報システム(J-ALERT)の自動起動機等を整備することにより、災害時の国民への情報伝達体制を強化することとなり、消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。
							—	【参考】 78.1%(平成25年5月現在) 69.9%(平成24年6月現在)
	12	市町村防災行政無線(同報系)の整備率 ＜アウトカム指標＞	80.1% (平成26年3月31日現在)	26年度	整備率の増加 (対前年度増)	28年度	整備率の増加 (対前年度増)	市町村防災行政無線(同報系)の整備率の向上は、災害時の住民への情報伝達体制を強化することとなり、消防防災体制の充実強化につながることから、指標として設定。なお、市町村防災行政無線は、各自治体が整備することから、具体的な数値目標を立てられないため、方向性のみ示したものを。
							—	【参考】 78.3%(平成25年3月31日現在) 76.6%(平成24年3月31日現在)
消防庁の危機管理機能を効率化も図りつつ充実・確保すること	⑬	システムの運用・保守経費の削減額(対平成19年度比)の増加 ＜アウトカム指標＞	44,472千円	26年度	削減額の増加 (対前年度増)	28年度	削減額の増加 (対前年度増)	消防防災業務を支援する業務・システムについて、それぞれのシステムの更新に際し、一元化等を通じ、運用・保守経費の低減・効率化を行うとともに、一元化に併せて必要なシステムに限定して機能強化・高度化を図ることが重要であることから、指標として設定。
							—	【参考】 56,102千円(平成25年度) 65,124千円(平成24年度)
	14	消防庁及び消防庁と地方公共団体が連携して実施した訓練の回数 ＜アウトカム指標＞	61回	26年度	訓練の実施 (基準年度程度)	28年度	訓練の実施 (基準年度程度)	消防庁の危機管理能力の向上を図るとともに、消防庁と地方公共団体の消防機関が連携した災害対応能力の向上を図る必要があることから、指標として設定。
							—	【参考】 57回(平成25年度) 50回(平成24年度)
火災予防対策を推進すること	15	住宅火災死者数(放火自殺者等を除く。) ＜アウトカム指標＞ (平成27年9月30日追記(注1))	1,006人 (平成26年中)	26年度	610人以下	27年度	610人以下	我が国の住宅防火対策は、平成19年に策定された「住宅防火対策のさらなる推進に関する具体的実践方策」に基づき継続的に進めているところであり、住宅防火対策の一層の推進により、住宅火災による死者数の減少が見込まれることから、指標として設定。目標値については、平成19年度消防庁重点施策で、「過去最悪となった住宅火災死者数(1,220人;平成17年)を今後10年間で半減させることを目標とし、既存住宅への住宅用火災警報器の設置の促進、防災品(カーテン、寝具類、衣類等)の使用拡大に向けた取組みを集中的に実施する」とされている。
							—	【参考】 997人(平成25年中) 1,016人(平成24年中)
	⑭	住宅用火災警報器の設置率 ＜アウトカム指標＞	79.6% (平成26年6月推計値)	26年度	設置率の増加 (対前年度増)	28年度	設置率の増加 (対前年度増)	住宅用火災警報器の設置対策をはじめとした住宅防火安全度向上の推進が、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。
							—	【参考】 79.8%(平成25年6月推計値) 77.5%(平成24年6月推計値) ※平成26年度から調査方法等を変更しているため、平成25年度以前の数値と平成26年度以降の数値は連続したものではない。
危険物事故対策を推進すること	17	危険物施設における事故(震度6以上の地震により発生したものを除く。)の件数(基準・目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数) ＜アウトカム指標＞	571件 (平成22年～平成26年の平均)	26年度	件数の減少 (対前年比減)	28年度	件数の減少 (対前年比減)	危険物施設における事故防止対策の推進により、危険物施設における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。
							—	【参考】 556件(平成21年～平成25年の平均) 555件(平成20年～平成24年の平均)

コンピナート災害対策等を推進すること	18	石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所の事故(震度6以上の地震により発生したものを除く。)の件数(基準・目標年度から起算した過去5年間の平均事故件数) ＜アウトカム指標＞	235件 (平成22年～平成26年の平均)	26年度	件数の減少 (対前回比減)	28年度	件数の減少 (対前回比減)		石油コンビナート等特別防災区域における事故防止対策の推進は、その防災区域のみならず、周辺の事業所や周辺の住民の安心・安全の確保につながり、対策の結果として特別防災区域における事故件数の減少が見込まれ、国民の身近な生活における安心・安全の確保につながることから、指標として設定。 【参考】 219件(平成21年～平成25年の平均) 215件(平成20年～平成24年の平均)
							—	—	
消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映すること	19	研究開発事業の実施件数 ＜アウトプット指標＞	18件	26年度	研究開発事業の実施 (基準年度程度)	28年度	研究開発事業の実施 (基準年度程度)		災害の予防、被害の軽減、原因の究明等の消防防災分野の科学技術に関する研究開発を行い、その成果を技術基準等の改正や政策等へ反映するとともに、消防防災の現場等に活用されるよう成果の普及を行うことが重要であることから、指標として設定。 【参考】 22件(平成25年) 25件(平成24年)
							—	—	
達成手段 (開始年度)			予算額(執行額) ※2			関連する 指標※3	達成手段の概要等		平成27年度行政事業 レビュー事業番号
			25年度	26年度	27年度				
(1)	緊急消防援助隊の機能強化(平成16年度)		18,880百万円 (17,909百万円)	9,634百万円	7,289百万円	1.2	<p>国家的非常災害への対応力を高めるため、第三期基本計画(平成26～30年度)に基づき部隊規模を6000隊に大幅増隊する。また、国庫補助事業等により必要な車両資機材の整備を促進し、緊急消防援助隊の充実強化及び即応体制の強化を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・緊急消防援助隊登録隊数(5年ごとに基本計画を改定し、設定)(第三期計画(H26-30)):6,000隊(平成30年度) ・消防救急無線のデジタル化整備済消防本部数:750消防本部(平成28年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・国の支援措置(補助金及び無償使用)による車両等整備数:178隊(平成27年度) ・補助金交付消防本部数:5団体(平成27年度)</p>		0149
(2)	常備消防力の強化等地方公共団体における消防防災体制の充実強化(昭和28年度)		5,436百万円 (4,948百万円)	2,701百万円	2,519百万円	3～7	<p>消防防災体制の充実強化を図るため耐震性貯水槽の整備等への補助金交付、各種調査、検討、助言、研修及び普及啓発等を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・実施基準について運用改善を行った都道府県数:47都道府県(平成28年度) ・国際消防援助隊の実践的訓練の参加隊員数 ・消防職員・消防団員の訓練参加人数 【活動指標(アウトプット)】 ・補助金の交付件数:275件(平成27年度) ・アドバイザーや職員の派遣による助言等の実施件数:10件(平成27年度) ・実施基準に係る実態調査及びフォローアップの実施回数:47回(平成27年度) ・国際消防援助隊の実践的訓練の回数:4回(平成27年度) ・消防職員・消防団員の訓練の回数:30回(平成27年度)</p>		0150
(3)	消防団等地域防災力の強化(平成20年度)		4,233百万円 (3,956百万円)	3,625百万円	2,149百万円	8～10	<p>入団促進キャンペーン等の各種広報、消防団充実強化アドバイザーの派遣、女性消防団員活性化大会、全国消防操法大会の開催、災害伝承、少年消防クラブや自主防災組織の表彰等を実施するとともに、各都道府県消防学校での消防団員教育の更なる充実のため、消防団車両及び資機材を無償で貸し付け、訓練を実施することにより、消防団員の災害対応能力の向上を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】 ・消防団員数:864,348人(平成27年度) ・女性消防団員数:21,685人(平成27年度) ・学生消防団員数:2,726人(平成27年度) ・自主防災組織の活動カバー率:80.1%(平成27年度) ・津波災害時の消防団活動・安全管理マニュアルの策定市町村(海岸線を有する市町村等):655団体(平成27年度) 【活動指標(アウトプット)】 ・無償貸付車両を用いた訓練の実施市町村数:495団体(平成27年度) ・消防団員確保アドバイザーの派遣回数:26回(平成27年度) ・災害伝承10年プロジェクトの実施(語り部の派遣)回数:55回(平成27年度)</p>		0151

(4)	Jアラートによる緊急情報の伝達体制の強化(平成21年度)	3,554百万円 (2,963百万円)	1,180百万円	307百万円	11,12	<p>対処に時間的余裕のない弾道ミサイル情報等の国民保護情報や、津波警報、緊急地震速報等の気象情報等について、迅速かつ確実に住民に伝達するため、地方公共団体に対して、Jアラートの全国的な整備を促進するために必要な経費について交付金を交付するとともに、その後もJアラートによる緊急情報のリアルタイムでの提供を確実に実施する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・Jアラート受信機の整備団体数 ・Jアラート自動起動機等の整備団体数:1,741団体(平成27年度) <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・交付金交付決定数:0件 	0152
(5)	消防庁危機管理機能の充実・確保(平成24年度)	825百万円 (775百万円)	994百万円	735百万円	13,14	<p>消防防災・危機管理センター等に必要な機器等を整備・管理するほか、地方公共団体等と連携した災害対応訓練を行い、平時から実働能力の向上を図るとともに、消防防災業務に係るシステムについてシステム一元化等を通じた運用保守の効率化、機能強化・高度化、バックアップシステムの構築を行いシステムの強靱化を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・情報システムの最適化による運用経費の削減額の目標値に対する達成度:217百万円(平成30年度) <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・一元化後のシステム数の維持(18システム):100%(平成27年度) ・消防庁及び消防庁と地方公共団体とが連携して実施した訓練の実施回数 ・災害対応の実施回数:66回(平成27年度) 	0153
(6)	火災予防対策の推進(平成20年度)	351百万円 (277百万円)	104百万円	89百万円	15,16	<p>住宅防火防災シンポジウムの開催等により住宅用火災警報器の設置対策を進め住宅防火安全度の向上を図るほか、違反是正支援アドバイザー(違反是正に関する知識・経験を有する消防職員等)を派遣するなど効率的かつ効果的な違反是正体制を充実強化し、防火対象物の消防法違反の是正を推進する。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅火災死者数:0人 ・住宅用火災警報器設置率:100% ・特定違反是正対象物数 <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・住宅防火防災シンポジウム開催回数:2回(平成27年度) ・違反是正アドバイザー:44回(平成27年度) 	0154
(7)	危険物事故防止対策の推進(平成20年度)	91百万円 (69百万円)	114百万円	89百万円	17	<p>危険物施設に係る事故情報等の把握、業種を超えた事故情報等の共有を図るとともに、危険物事故防止アクションプラン等を踏まえた事故防止対策を推進し、危険物事故防止に関する国民への普及啓発及び消防機関への助言を行う。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設に係る事故件数(過去5年間平均):570件(平成27年度) <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・危険物施設に係る検討会及び連絡会開催回数:20回(平成27年度) ・調査研究等の実施件数:1件(平成27年度) 	0155
(8)	コンビナート災害対策等の推進(平成20年度)	39百万円 (19百万円)	36百万円	29百万円	18	<p>石油コンビナートの防災について、平時の予防、異常時の初動対応、事故の拡大防止や被害の軽減、復旧等の総合的な対策の推進を図る。</p> <p>【成果指標(アウトカム)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナート等特別防災区域の特定事業所に係る事故件数(過去5年間平均、ただし地震に起因する事故は含まない) <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・石油コンビナートの防災に係る検討会開催回数:4回(平成27年度) 	0156
(9)	消防防災分野の研究開発に必要な経費(平成23年度)	1,039百万円 (971百万円)	352百万円	293百万円	19	<p>消防防災分野の研究開発を行い、研究成果による知見等を踏まえ、新たな技術を用いた設備や素材等の危険性の把握や安全対策について検討し、技術基準等の改正や施策等へ反映する。また、研究成果による知見等を踏まえ、火災・危険物流出事故等に係る消防庁長官調査を実施するとともに、火災・危険物流出事故等に係る消防機関の原因調査への技術支援を行う。</p> <p>【活動指標(アウトプット)】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実施した研究開発事業:14件(平成27年度) ・消防庁長官調査の実施件数:2件(平成27年度) ・消防機関の原因調査への技術支援件数:110件(平成27年度) 	0157

(10)	戦略的イノベーション創造プログラム(内閣府からの移替え) (平成26年度) (平成27年9月30日追記)	—	60百万円	—	19	「戦略的イノベーション創造プログラム(SIP)」は、総合科学技術・イノベーション会議が関係府省の取組を俯瞰して、我が国産業における有望な市場創造、日本経済再生につなげるために推進すべき課題・取組を特定し、必要な経費を当該会議が定める方針の下に重点配分することとなっている。 消防庁としては、石油タンク周辺施設の効果的な液状化対策技術の研究開発を行う。	内閣府0036-01								
(11)	沖縄北部連携促進特別振興事業費(内閣府からの移替え) (平成24年度) (平成27年9月30日追記)	427百万円 (0百万円)	427百万円	—	—	沖縄県北部地域の連携促進と自立的発展の条件整備として、産業の振興や定住条件の整備などに資する振興事業を実施する。 消防庁としては、国頭地区行政事務組合の分遣所を移転整備することにより、救急搬送の迅速化等を図る。	内閣府0081								
(12)	消防組織法(昭和22年) 消防法(昭和23年)	—	—	—	1~19	火災を予防し、警戒し及び鎮圧し、国民の生命、身体及び財産を火災から保護するとともに、水災又は地震等の災害を防除し、及びこれらの災害による被害を軽減するほか、災害等による傷病者の搬送を適切に行い、もって安寧秩序を保持し、社会公共の福祉の増進に資する。									
政策の予算額・執行額		46,282百万円 (41,164百万円)	28,374百万円	18,171百万円	政策に関係する内閣の重要政策(施政方針演説等のうち主なもの)	<table border="1"> <thead> <tr> <th>施政方針演説等の名称</th> <th>年月日</th> <th>関係部分(抜粋)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>経済財政運営と改革の基本方針2015</td> <td>平成27年6月30日</td> <td>南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震や津波、水害・土砂災害、火山災害など多様な自然災害に対し、(中略)防災・減災の取組を推進(する)(後略)。 女性や若者の加入促進を図りつつ、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進するとともに、広域的な応援体制の整備を進める。</td> </tr> <tr> <td>第189回国会総務大臣所信</td> <td>平成27年3月3日</td> <td>昨年は、広島での大規模な土砂災害や御嶽山の噴火、長野県北部を震源とする地震などの自然災害が発生しました。 これらの災害の教訓を踏まえ、将来発生が予測される大規模災害に備えて、緊急消防援助隊の大幅増隊、女性や若者を中心とした消防団への加入促進、土砂災害・噴火災害対策の推進などを進めてまいります。</td> </tr> </tbody> </table>	施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)	経済財政運営と改革の基本方針2015	平成27年6月30日	南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震や津波、水害・土砂災害、火山災害など多様な自然災害に対し、(中略)防災・減災の取組を推進(する)(後略)。 女性や若者の加入促進を図りつつ、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進するとともに、広域的な応援体制の整備を進める。	第189回国会総務大臣所信	平成27年3月3日	昨年は、広島での大規模な土砂災害や御嶽山の噴火、長野県北部を震源とする地震などの自然災害が発生しました。 これらの災害の教訓を踏まえ、将来発生が予測される大規模災害に備えて、緊急消防援助隊の大幅増隊、女性や若者を中心とした消防団への加入促進、土砂災害・噴火災害対策の推進などを進めてまいります。
施政方針演説等の名称	年月日	関係部分(抜粋)													
経済財政運営と改革の基本方針2015	平成27年6月30日	南海トラフ巨大地震、首都直下地震などの大規模地震や津波、水害・土砂災害、火山災害など多様な自然災害に対し、(中略)防災・減災の取組を推進(する)(後略)。 女性や若者の加入促進を図りつつ、消防団を中核とした地域防災力の充実強化を推進するとともに、広域的な応援体制の整備を進める。													
第189回国会総務大臣所信	平成27年3月3日	昨年は、広島での大規模な土砂災害や御嶽山の噴火、長野県北部を震源とする地震などの自然災害が発生しました。 これらの災害の教訓を踏まえ、将来発生が予測される大規模災害に備えて、緊急消防援助隊の大幅増隊、女性や若者を中心とした消防団への加入促進、土砂災害・噴火災害対策の推進などを進めてまいります。													

※1 政策とは、「目標管理型の政策評価の実施に関するガイドライン」(平成25年12月20日政策評価各府省連絡会議了承)に基づく別紙1の様式における施策に該当するものである。

※2 前年度繰越し、翌年度繰越しの他、移流用増減、予備費での措置等を含む。

※3 測定指標は施策目標の達成状況が端的に分かる指標を選定しており、必ずしも達成手段と関連しないため「—」となることもある。

注1 事前分析表(平成27年7月3日公表)では、目標年度を「28年度」と設定していたところであるが、目標(値)である「610人以下」(平成27年中の住宅火災死者数を平成17年比で半減すること)については、平成27年度実績に基づく評価の実施時点(平成28年8月末頃)で当該目標(値)に対する平成27年中の実績(値)を把握できるものであることから、目標年度を「27年度」に変更し、基準(値)についてもこれに伴い「1,006人(平成26年中)」に修正することとした。